

不動小学校 学校生活について

※家庭で大切に保管してください。

登下校	登 校		下 校	
	7：30～8：10までに登校 (児童玄関は7：30に開放します)		5時間授業の日・・・14：40ごろ～ 6時間授業の日・・・15：35ごろ～ 通年：16：30下校完了 ※原則として、学級担任が出張で不在の場合等は、放課後校内に残らず下校します。 ※金管バンド部、各種運動記録会参加の関係児童は、練習のため遅くなることがあります。	
通学帽	特に指定はありません。			
服装	夏 期		冬 期	
	<ul style="list-style-type: none"> 標準服を原則とします。 靴下は白・黒・紺・グレーの単色のものが原則です。 上靴は白地で前ゴムの色は自由です。(通年) 体操服は男女共通です。 		<ul style="list-style-type: none"> 標準服を原則とします。 上着の中に着るものはカッターシャツ、ブラウス、ポロシャツ等のえり付き無地白シャツです。(ワンポイント可) ジャンパー、コート類と手袋は防寒用として着用できます。登校後は脱いでロッカーに入れたり、フックにかけたりするので、整理しやすい大きさのものを選択してください。 マフラー・耳当ては、危険防止のため使用しないでください。 必要に応じてタイツやスパッツは防寒用に着用できます。レギンスは靴下と合わせて足全体を覆うようにしてください。(色については靴下と同様とします。) 上着(標準服)の下にベストやカーディガンを着用できますが、教室外では必ず上着と合わせて着用してください。 レッグウォーマーやその類似品等は標準服にはふさわしくありません。 体操服は男女共通です。(青色) 	
かばん	<ul style="list-style-type: none"> 通学にはランドセルを使用しますが、必要に応じて手さげかばんを併用します。 飾りやキーホルダーは1つまでにしてください。 			
ふでばこ	1・2年		3年～6年	
	<ul style="list-style-type: none"> ①削った鉛筆4～5本 1年(4B) 2年(2B～4B) ②赤青鉛筆1本 ③ミニ定規 15センチぐらいの線を引く道具であればかまいません。(折りたたみ式のもの使わない) ④消しゴム(学習に適したもの)1個 		<ul style="list-style-type: none"> ①削った鉛筆5本(B～4B) ②赤鉛筆(赤青鉛筆)又は赤ペン青ペン1本 ③ミニ定規 15センチぐらいの線を引く道具であればかまいません。 ④消しゴム(学習に適したもの)1個 <p>※ シャープペンシルは、使用しません。</p>	
お道具箱	1年	2年	3年	4～6年
	<ul style="list-style-type: none"> ①はさみ ②スティックのり ③色鉛筆 ④クレヨン ⑤名前ペン ⑥セロハンテープ ⑦水性フェルトペン(書写用) 	<ul style="list-style-type: none"> ①はさみ ②スティックのり ③色鉛筆 ④クレヨン ⑤名前ペン ⑥セロハンテープ ⑦水性フェルトペン(書写用) 	<ul style="list-style-type: none"> ①はさみ ②スティックのり ③色鉛筆 ④クレヨン ⑤名前ペン ⑥セロハンテープ ⑦水性フェルトペン(書写用) 	<ul style="list-style-type: none"> ①はさみ ②スティックのり ③色鉛筆 ④名前ペン ⑤セロハンテープ ⑥水性フェルトペン(書写用) ⑦ホッチキス ⑧三角定規・分度器・コンパス
上記以外のものは、その都度連絡をし、その時にもってきて、終わり次第持って帰ります。				
楽器	1・2年		3年～6年	
	<ul style="list-style-type: none"> 鍵盤ハーモニカ 		<ul style="list-style-type: none"> 鍵盤ハーモニカ リコーダー 	
給食	<ul style="list-style-type: none"> 給食当番は服装(エプロン・マスク・帽子)を着用して配膳を行います。※服装は各個人持ちのもので行っています。 徳島市は、給食の際にお盆を使用しません。各自ランチマットをご用意ください。 給食後は歯磨きを行います。歯磨きセットをご用意ください。 			

- その他**
- 特に事情のある場合を除き、**校区外へ子どもだけで行くこと、友達の家で泊まることは禁止**しています。
 - 自転車に乗る場合は、**必ず、ヘルメットを着用**させてください。
 - お子様の携帯電話・スマートフォンの**校内への持ち込みについては、原則として禁止**しています。お子様との連絡は、公衆電話をご使用ください。また、ご家庭でお子様に携帯電話・スマートフォンを持たせる場合は、**使用目的を明確にする**とともに、**情報モラルを守る**ことができるよう十分に配慮した上で、**使用に関するルール**を必ず作ってください。
 - 持ち物すべてに記名をしてください。
 - 頭髮については、原則として髪の色を染めたりパーマをかけたりしなようにしてください。(成長期の頭皮や頭髮を痛め、健康を害するおそれがあるため)

購買の文具販売について

購買での文具の販売は担任を通じて行うことになっています。ご利用の際は、価格を担任に確認していただき、必要金額を担任にお渡しください。